



### 九条の会 全国交流集会 実行委員会の報告

第3次安倍改造内閣が発足し、その改憲と暴走ぶりが一層鮮明になるなか、九条の会は全国交流集会を9月25日に開催し、果たすべき役割と活動についての確認と意思統一をはかります。このための実行委員会が8/29に開かれ、ミニ学習会も行われました。

はじめに、「安倍政権をめぐる情勢-安倍政権の狙い」について、事務局の渡辺治さんより講演があり、安倍政権は、戦争法の発動体制、明文改憲、アベノミクスの際限なしの延長などを狙いとして選挙に臨んだが、結果として最小限の獲得目標はとったものの、大勝は阻まれ困難を抱え込んでいる、との見解を述べました。市民と野党共闘の力が11選挙区で統一候補に勝利をもたらし、改憲に反対する過半の世論を形成する原動力になっていると述べました。さらに3分の2ぎりぎりでは安倍政権が改憲多数派を形成することは困難であり、今後共闘の分断や柔軟路線で多数派形成を狙って策動する可能性を示唆しました。

これまで築いてきた共闘を大きくすることなしに、戦争法を発動させないことも改憲を発議させないことも困難だと思われます。従って、全国集会を今までにない規模で開くことがとても大切です。

実行委員会では、分科会でのテーマについての意見交換とともに、戦争法反対署名の後に次ぐ署名活動についての意見、若手からシニアまでが参加する運動の実践例などの紹介、高校生に向けての宣伝の紹介、政党を取り込んだ市民運動の発展なども報告されました。次回の実行委員会(9/12)で分科会のテーマなどが絞り込まれます。

事務局から、九条の会に世話人を新たに迎えたいとの提案がありました。異論もなく、全国集会で報告したいとの提案が了解されました。  
(代田2丁目・坂本 功)

### 九条の会 全国交流討論集会 実施要綱

- ①名称 九条の会第6回全国交流討論集会
- ②開催日 9月25日(日) 午前11時～午後4時
- ③会場 明治大学駿河台校舎 リバティール・タワー他
- ④次第
  - 午前：全体会議／  
呼び掛け人あいさつ、世話人(仮称)の紹介とあいさつ、事務局からの問題提起
  - 午後：分散会(5～6)・解散
- ⑤参加申込 各地域・分野の九条の会の代表(事前登録制)

### 強行採決から1年！

### 戦争法廃止！9.19国会正門前行動

自衛隊の海外派遣の形で、戦争法の発動準備が進んでいます。  
ぜひ多くの方が参加されることを訴えます

9月19日(月) 15:30～ 国会正門前

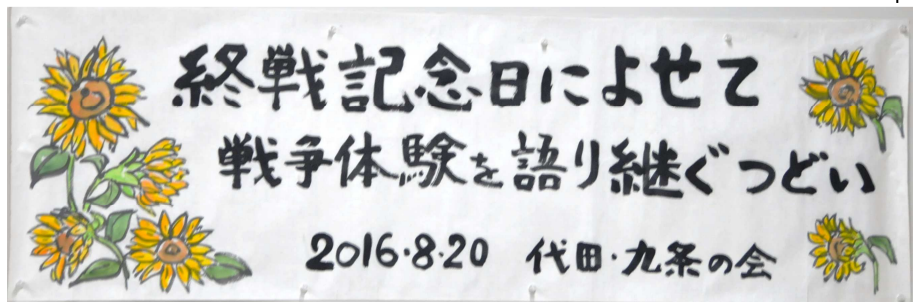
主催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

\*\* 14:30 下北沢駅西口の南側に集合 \*\*

## <終戦記念日によせて>

### 辻 怜子さんが語る「私の戦争体験」・映画「ひめゆりの塔」

8月20(土)台風の影響で午前大雨、開催が危ぶまれましたが、幸い午後から晴れ終戦記念日によせて「戦争体験を語り継ぐつどい」を開催。井の頭線や一部小田急線が運休、ということもありましたが参加者は35名、公営掲示板を見て板橋から遅れて駆けつけて来られた人も含め初参加の方が数名ありました。



辻 怜子さんは、広島陸軍被服支廠鹿兒島出張所の軍属として学校工場で働いた戦争体験を、当時の写真スライドと併せて話した。鹿兒島県立第一・第二高等女学校は、昭和19年8月4日附けで学校工場として発足。辻さんは、代表として宣誓し、その様子は、「薩摩乙女の赤誠こめて」と新聞に報道された。5年生は、4ヶ月遅れで、4年生は8ヶ月早く合同で卒業になった。「ミシンは武器、軍服は正装」と、強制提出させられたミシンで、7教室の流れ作業で軍服を縫っていた。学校工場以前に、鹿屋の飛行場で部品を洗う作業を行ったこともあった。昭和20年6月17日大空襲で空が真っ赤に燃えていた。その後奈良女子師範に学び、鹿兒島に帰宅する際、空襲で線路が繋がっておらず、乗っては歩き乗っては歩くと7回乗り換え数日かけて帰った。父は戦死、叔父宅で沢山の本を読み、「自分で考え行動する」ことを学び、中学校教員などその後の人生に活かしてきた。1989年に年金者組合世田谷支部委員長になり16年、33人から出発し現在800人を越えて発展していると感慨深く話された。戦争体験者が少なくなっているなかで、貴重なお話を聴くことができ大変良かった。



映画「ひめゆりの塔」は、監督・今井 正、出演・津島 恵子、香川 京子など。この映画は、1945年4月1日米軍が沖縄に上陸する数日前の3月26日から始まる。年老いた母1人をおいて来た女学生、乳児を抱え乳も出ない妻を置いてきた先生、焼夷弾の降る薄暗い壕の中でろうそくの灯をたよりに急遽行われた卒業式。

多くの負傷兵が横たわる壕の中での瘡部の手当、排泄物の処理、とても飲めそうもない泥水の運搬、同僚の死などなど辛い状況のなかで、明るく振る舞っている乙女たちの映像が映し出された。戦力もなく情報が錯綜する中、無駄死にしていた沢山の沖縄の人びと。



1945年8月15日、本土の人びとが玉音放送を聞く中、沖縄では人口の約9割が「強制収容所」に入れられ「基地の島」となり現在に至っている。基地のない沖縄・日本をめざして日米安保条約第10条の効力を発揮させる日が早く訪れること、戦争は二度とあってはならないと痛切に思った「終戦記念日によせてのつどい」でした。  
(代田5丁目・小澤 清子)

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、  
「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～



## 戦争体験を語り継ぐつどい アンケート より

### 1 辻 怜子さんのお話について

- ・戦争中に女学生が工場で働かされていたことは知っていましたが、体験した方のお話と写真は実感が迫り、感動ひとしおでした。辻さんの美しさと明快な口調にも感激。
- ・お話も良かったけれども、辻さんの人柄、生活姿勢に心打たれました。
- ・戦争中に奈良の女子師範に在学されたことを知って、辻さんに親近感を覚えました。敗戦の年、私は5才。生まれた奈良県天理市で防空壕に入った記憶があります。
- ・大変心に残りました。
- ・戦争体験のお話は貴重だと思います。この企画を続けてください。
- ・辻さんは残り少ない戦争（戦中）体験者。一言ひとことに国策のために動かされた人々の生命と生活があるのだと感じました。もっとじっくり・ゆっくりお話をお聞きしたいです。
- ・旧学制の知識がないとわかりにくい。若いひとに話すときは考えた方がよいと思った。
- ・戦争のお話は大変勉強になります。



### 2. 映画「ひめゆりの塔」について

- ・今こその映画を日本中で、今にいたる厳しい現状を知るために、多くの若い人に見てもらいたいと思いました。20代で見た時は本日の感動とは全く遠く離れていました。
- ・戦争というものの残酷さをあらためて感じました。空爆の対象になるのも機銃掃射で狙われるのも人間そのものです。しかも子ども・年寄りおかまいなし。沖縄の人々が戦時中・戦後を通じて体験してきた重い・つらい経験に言葉を失います。
- ・この反戦映画で当時、人間の命がいかに軽く扱われていたかがよく表現されている。沖縄の現状はいまでも本土のため犠牲を強いられている。
- ・この映画は、初めて上映された時——何年前になるのでしょうか——小さな古い映画館でみました。その時のショックはものすごかったのを憶えています。それから同じころだったと思いますが、新藤兼人監督、乙羽信子主演の「原爆の子」を見ました。私にとってこの「原爆の子」の数々のシーンがずーっと心の中にあります。
- ・50年ぶりにこの映画を見ました。深く考えさせられました。
- ・無謀・無益・無思慮のきわみ、戦争の沖縄版。
- ・モノクロなのが、ずっと考えさせられる。
- ・二度と戦争があってはならない。
- ・有名な映画ですが、全部通してみたことがなかったので、今回見る事ができてよかったです。

### 3. 今日のつどい全体について

- ・若い人の参加が少ないのが残念です。どこの集まりでもそうですが、対策は何かあるのでしょうか？知恵を出し合う必要を感じました。
- ・また興味のあるテーマがあれば参加させていただきます。

### 4. 代田・九条の会のとりのくみ

- ・「女性と九条」「宗教と戦争」などのテーマで講演会を開いていただけないかと思います。
- ・会員同士の交流の機会を持ったら、と思います。もっと大きく力強い九条の会にするためにも。
- ・代田の戦争のころの様子について冊子を作れたらいいですね。
- ・若い世代の参加をどうするか！
- ・戦争が起きないように願っています。

### 5. その他（何でも結構です）

- ・むのたけじさんが亡くなられたのは本当に残念でなりません。

## 集 会 等 の 紹 介

1 1月3日 (火・文化の日) 午後1時半～4時半

代田・九条の会 結成8周年記念の集い (計画中)

講演:「憲法問題について (仮題)」

金子 勝さん (立正大学教授・世田谷九条の会呼びかけ人)

唄と三線: 砂原 美文さん&矢川 汐里さん

会場 日本基督教団・都民教会

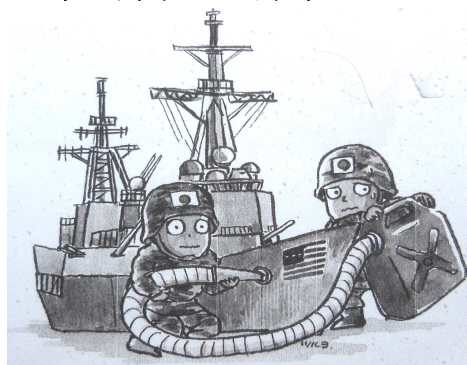
(「下北沢駅」西口より徒歩5分)

1 1月19日 (土) 午後

世田谷九条の会 結成11周年記念のつどい

会場 世田谷区民会館・集会室

主催 世田谷九条の会



代田・九条の会では、これまで行ってきた活動のまとめとなる資料を作成しました。

資料I 2016年8月

## 代田・九条の会 戦争を語り継ぐ活動

会では2008年11月の発足以来、憲法九条を守り活かす活動の一環として、先の戦争を語り継ぎ、次の世代に残していくための活動を続けてきました。

毎年、8月15日の前後には「終戦記念日によせて」として、集会を開き、映画、落語や紙芝居を鑑賞したり、戦争体験者の話を聴いたりしてきました。今から71年前に終戦を迎えた先の戦争の体験者の方たちの手記をニュースに掲載してきました。また、区内外の戦争の跡を訪ねてきました。

なお、ニュースは、代田・九条の会のホームページで閲覧できます。

URL <http://www.procyon.sakuraweb.com/>

### 日本国憲法(抜粋)

#### 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。

国の交戦権は、これを認めない。

第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。

お願い: ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。  
また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。